

第 11 回 湯沢市地方創生推進会議

日 時：令和 2 年 1 月 20 日（月）
午後 1 時～ 3 時
場 所：湯沢市役所 本庁舎 2 階
会議室 26

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 案 件

（1）第 2 期湯沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係るワークショップ

4. そ の 他

5. 閉 会

今後の人口推計から見る次期戦略策定に向けた考え方

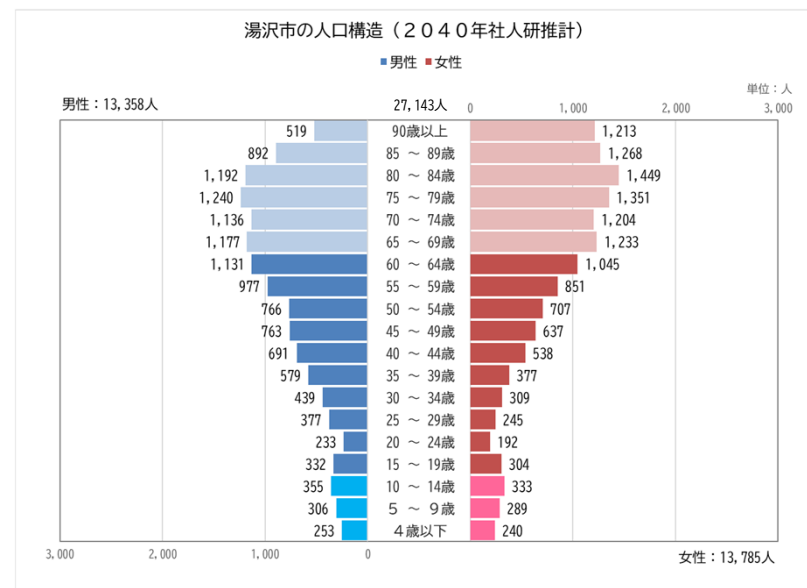
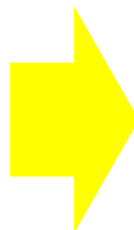
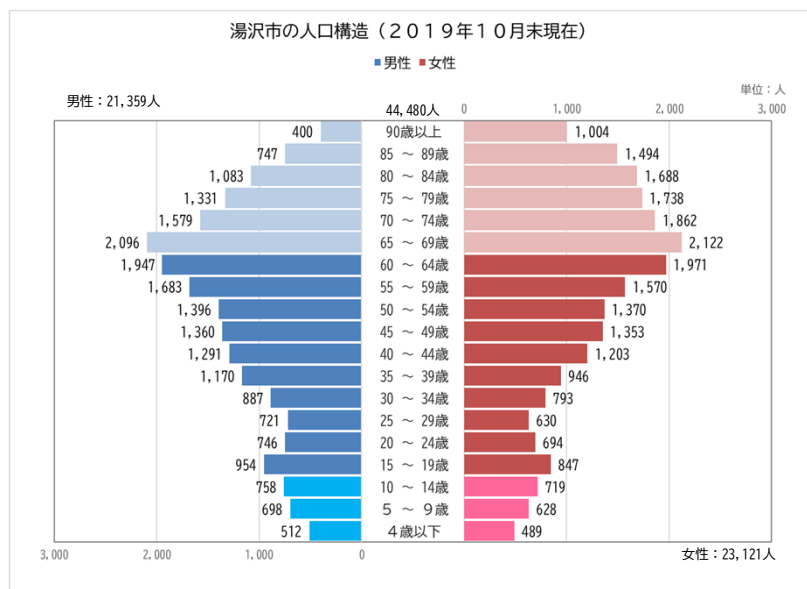
国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）が昨年公表した将来推計人口では5年前の推計値より減少し、2040年時では4.4%減の27,143人という推計結果となっている。

本市の本年10月末の住民基本台帳における総人口は44,480人（外国人を含む）で、うち65歳以上の高齢者は38.5%を占め、人口の2.6人に1人が65歳以上、4.7人に1人が75歳以上となっている。また、高齢者と生産年齢人口(15～64歳)の比率では1.4人がひとりの高齢者を支える社会となっており、全国平均の2.1人と比較しても、高齢化の進展が顕著となっていることがうかがえる。

出産や子育ての中心となる女性の人口については、20歳～39歳では3,063人であり、総人口の6.9%を占めているが、全国平均の10.4%より低い割合となっている。

一方、2040年推計では、65歳以上の高齢者が51.1%を占め、人口の2人に一人が65歳以上、3人に一人が75歳以上という状態となっている。また、20歳から39歳の女性の人口は1,123人と総人口の4.1%まで減少する推計となっている。

現在の人口構造や今後の将来推計から、次期戦略では、より実効性の高い施策へ特化した計画の策定が急務と考えられる。



次期総合戦略の目標 = 人口ビジョン目標 ①合計特殊出生率 2.07(2040年)
②転入・転出の均衡(2040年)
③将来人口 31,664人(2040年)

	インプット	アクション	アウトプット (KPI)	2040年を見据えた長期視点		
				初期 アウトカム	中間 アウトカム	最終 アウトカム
【戦略1】 新たな人の流れ・ 仕事の創出	・地域住民 ・都市住民 ・横浜共創組織 (横浜リビングラボ) ・企業 ・専門スキル	・ふるさと交流アカデミー ※現地FW、WS開催 ・湯沢横浜リビングラボプロジェクト ※人材交流、ソーシャルビジネス、複業兼業マッチング ・ワーケーションの推進	・ふるさと交流アカデミー参加者40人 ・リビングラボプロジェクト5件 ・複業・兼業マッチング件数 10件 ・ワーケーション受け入れ企業 5社	・アカデミーによる地域との関わりの創設 ・関係人口交流拠点の創設(湯沢リビングラボサポートオフィス) ・複業兼業の促進 ・ワーケーションの創設	・多様な人材が地域づくりに参画 ・地域課題解決プロジェクトの実施 ・複業兼業による新たな働き方の創設 ・ワーケーション受け入れ人口の増加及び地域経済の活性化	・移住者、定住者の増加 ・地域経済の活性化 ・持続可能な地域づくり ↓↓↓ ②転入転出の均衡 ③人口の維持
【戦略2】 若者への未来投資による定住の促進	・中学生 ・高校生 ・企業 ・キャリア人材 ・出資者、支援者	・育成プログラムの作成 ・新規就学支援事業(奨学金制度) ・奨学金返還助成金交付事業 ・留学支援事業(IT人材、グローバル人材育成) ・キャリア教育 ・高大連携の活用	・就学支援者20人 ・ふるさと納税を活用した未来ファンド形成 ・キャリア教育の実施(中・高) 20回 ・ふるさと納税を活用したGCFによる起業支援 3件 ・留学支援者30人	・就学後の地元回帰 ・学生と地元企業との関わり強化 ・起業創業支援 ・留学支援によるIT人材、グローバル人材の育成 ・地域との関わりづくり	・地元企業就職による若者の定着 ・新たな試みにチャレンジする風土の醸成 ・国際感覚の高い人材の育成 ・地元への愛着の醸成	・次世代を担う若者が活躍する社会の実現 ↓↓↓ ②転入転出の均衡 ③人口の維持
【戦略3】 結婚・出産・子育て支援の充実	・未婚男女 ・乳幼児、児童 ・子育て世帯 ・社会福祉法人 ・企業	・ゆざわライフイベントサポート事業 ・子ども子育て支援事業 ・放課後児童健全育成事業 ・SNS等情報発信ツールの見直し	・あきた結婚支援センターの加入100人 ・合計特殊出生率1.45以上を確保 ・子育て世帯のSNS等加入率70%以上 ・アンケート調査の満足度70%以上	・交流機会の提供 ・合計特殊出生率1.45以上を確保 ・SNSによる子育てママ同士の情報共有(コミュニティ) ・アンケート調査の満足度70%以上	・婚姻率の向上 ・安心な子育て環境の充実 ・国民希望出生率1.83の確保 ・ワークライフバランスの浸透、取り組み企業数の増加	・婚姻率の向上 ・若者や女性の定住促進 ・合計特殊出生率の向上 ↓↓↓ ①出生率2.07人 ②転入転出の均衡

最終アウトカムにおいて、人口ビジョン目標値の達成を目指す。

第2期湯沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略基本方針案

【1 基本的視点】

移住定住施策の促進、関係人口の創出・拡大をはじめとする人口減少に備えた施策の強化及び、若い世代への未来投資型人材育成施策の推進により、持続可能な「地域づくり」を目指す。



【戦略1】

新たな人の流れ・仕事の創出

(1)関係人口の創出・拡大

・多方面にわたる民間との協働・共創の推進。

(2)テレワーク・ワーケーションの普及・促進

・働き方改革で提唱されている「テレワーク・ワーケーション」を積極的に取り入れ、関係人口の創出・拡大、新たな雇用創出等を図る。

(3)移住・定住施策の推進・強化

・「ゆざわアカデミー」等の関係人口創出施策をバネに、積極的な移住・定住施策の振興を図る。

※総合振興計画

1-1-3 ゆざわを応援してくれる力の発掘と移住定住促進

【移住・定住促進事業】

【地域おこし協力隊事業】

【ふるさと起業家支援事業】など

【戦略2】

若者への未来投資による定住の促進

(1)奨学金施策振興による若者の回帰促進

・現行の奨学金基金を有効活用する手段として、人材育成・未来投資の視点を取り入れ、市内企業と一体となった償還時の優遇措置導入などによる、若者の回帰促進を図る。

(2)キャリア教育の振興等による地元企業就職者の確保

・市内中学校、高等学校等と連携し、企業や専門家、経験豊富なシニア人材によるキャリア教育を実施、地元企業への理解を深めると共に、市内企業就職者の確保を推進する。

(3)中学生（高校生）を対象とした短期留学支援

・世界に貢献しようとする意欲のある若者を早期支援し、グローバルに活躍できる人材の育成及び海外留学の機運を高めることを目的に留学に必要な費用を支援する。

【戦略3】

結婚・出産・子育て支援の充実

(1)出会いの機会創出と結婚支援の強化
・婚姻数の低下や、合計特殊出生率が著しく低下していることから、一層の出会いの機会創出に努めるほか、結婚・出産・育児について希望を持てる施策を推進する。

※総合振興計画

2-2-1 結婚への応援

(2)子育てニーズにこたえるまちづくり
・一時保育施策の充実など、子育て世代のニーズにこたえた施策を展開し、安心して子供を産み・育てることができる地域づくりを推進する。

※総合振興計画

2-2-2 妊娠から子育てまでの支援の充実

2-2-3 保育・幼児教育の充実と放課後児童の健全育成施設の充実

※赤字は新規事業

戦略 1 新たな人の流れ・仕事の創出

事業の内容

■事業の背景・目的

人口減少・高齢化の進展により、地域経済の先細りや地場産業における後継者不足、地域づくりの担い手不足などの課題が深刻化しつつある。

こうした課題を改善するため、地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組み、地域外からの交流の入り口を増やし、新しい仕事の創設や地域経済・地場産業の継続的な発展、持続可能な地域づくりを推進する。

また、関係人口施策に関連する「テレワーク・ワーケーション」は、企業の生産性や企業価値の向上、社員のワークライフバランスの向上に期待できるばかりではなく、受け入れ側にとっても新たな仕事の創出や消費による経済効果、人的交流が図られるメリットがあるため受け入れ体制の整備を図る。

■事業概要

・多方面にわたる民間との協働・共創の推進…①

【実施事業】「横浜リビングラボ」との連携による共創型プロジェクトの実施

湯沢市と横浜市が抱える地域課題を共有し、共創による課題解決によって持続可能なまちづくりの構築を目指す。ビジネス手法で様々なソリューションを取り入れることにより、継続的な関係性を構築する。

・移住・定住施策の積極的な推進…②

【実施事業】「ふるさと交流促進事業」をきっかけとした段階的な移住支援

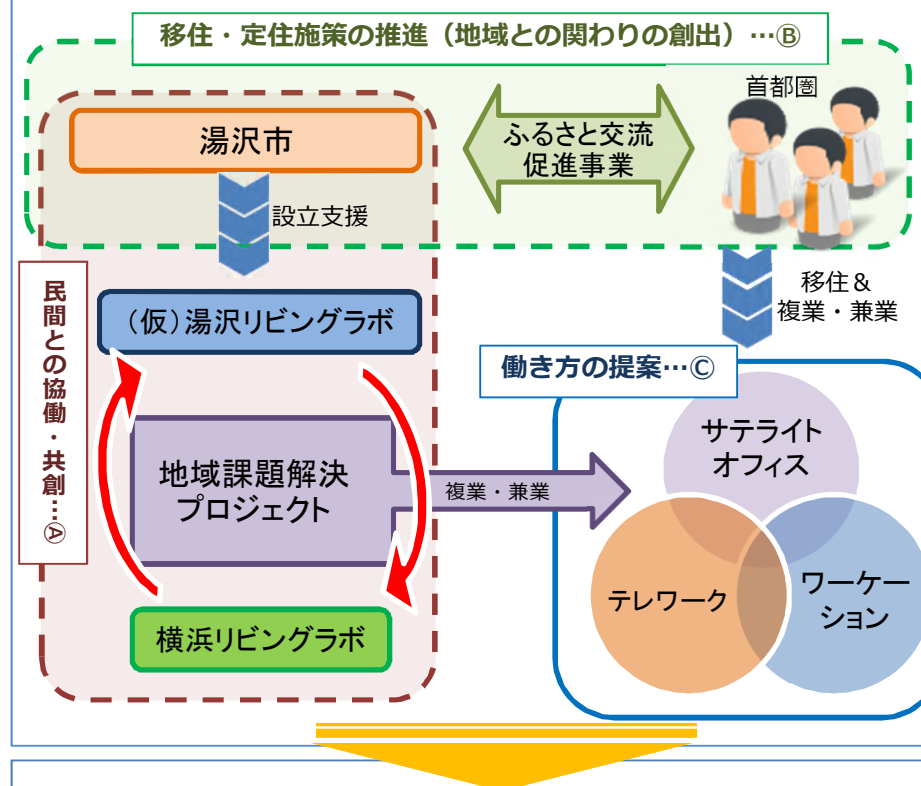
地方に関心がある首都圏在住者を対象とした、通年の講座等を実施することにより、地域について主体的に考え、継続して地域づくりに関わる「関係人口」を構築する。

・「テレワーク・ワーケーション」等の新たな働き方の提案…③

【実施事業】「テレワーク・ワーケーション」推進事業(新たな仕事・雇用の創出)

事業イメージ

■スキーム図



■成果目標

- ・ふるさと交流アカデミー参加者40人
- ・リビングラボプロジェクト5件
- ・複業・兼業マッチング件数 10件
- ・ワーケーション受け入れ企業 5社

関係人口とは

● 関係人口とは・・・

「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。人口減少・高齢化による地域づくりの担い手不足（課題）に対して、地域外の人材が地域住民とともに地域づくりに参加し、継続的に地域と関わりを持つことで、地域の担い手となることが期待されている。（総務省「関係人口」ポータルサイト参照）



関係人口を推進することで

- ・ 地域を離れていても地域づくりに参画する人材 → 継続して地域を応援する人材、将来的な移住に期待
- ・ 地域外人材が関わることによる地域内の意識の変化 → 地域の魅力再認識(シビックプライド向上)、地域づくりへの関心を高める

● 国の方針

2020年度から5年間の地方創生の方向性を示す基本方針案では、兼業・複業などで地域と多様に関わる「関係人口」の拡大を柱に据え、総合戦略を策定する予定としている。

● 市の方針

地域活性化の新たな手段として、平成30年度から「関係人口」に着目した事業を実施している。

令和元年度は、

- ① ふるさと交流促進事業
- ② 関係人口創出・拡大事業（総務省委託：横浜リビングラボ）などの事業を実施。

関係性を構築するための分野が多岐に及ぶため、地域の様々な人との関わり合いが必要となる。

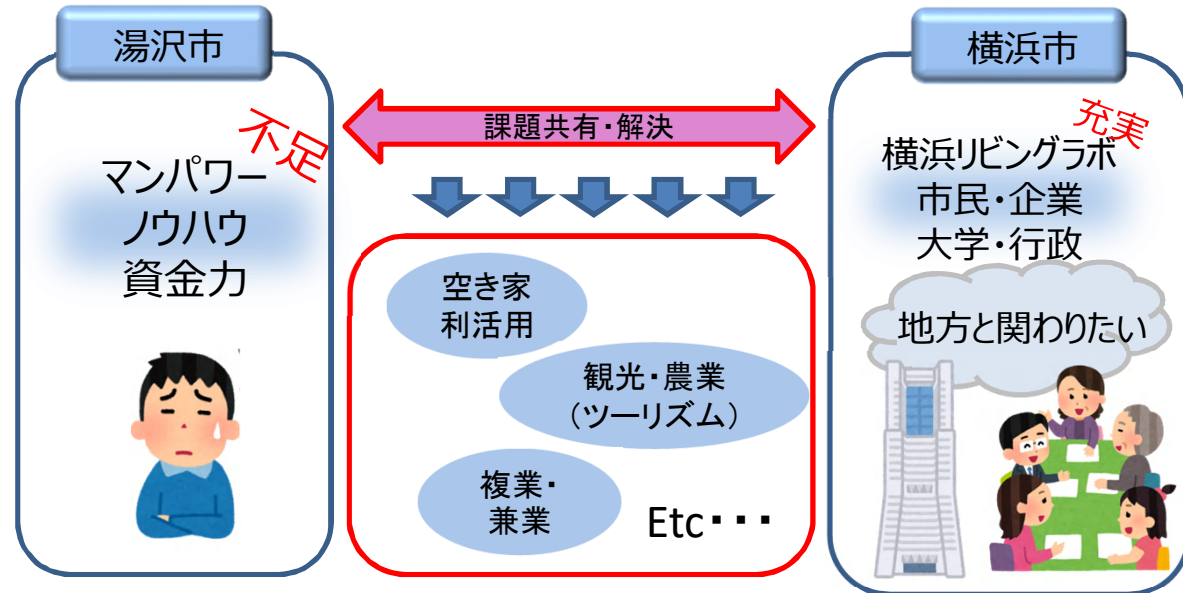


民間との協働・共創とは

横浜リビングラボと共創による地域課題解決プロジェクトの実施 ※主体は民間

湯沢市×横浜市 共創型リビングラボ プロジェクト

- ・湯沢市と横浜市が抱える地域課題を共有し、共創による課題解決によって持続可能なまちづくりの構築を目指す。
- ・企業同士の複業や協働事業などにより、企業の経営力強化や新事業創出につながる効果が期待できる。



移住・定住施策の積極的な推進とは

「ふるさと交流促進事業」をきっかけとした段階的な移住支援 ※主体は湯沢市

ゆざわローカルアカデミー

- ・首都圏在住者を対象とした連続講座を開講
- ・体験型交流フィールドワークの開催
(グリーン・ツーリズム、ジオ・ツアー、地域イベント交流事業など)
- ・参加者と地域との継続した関係性の構築 (関係人口)



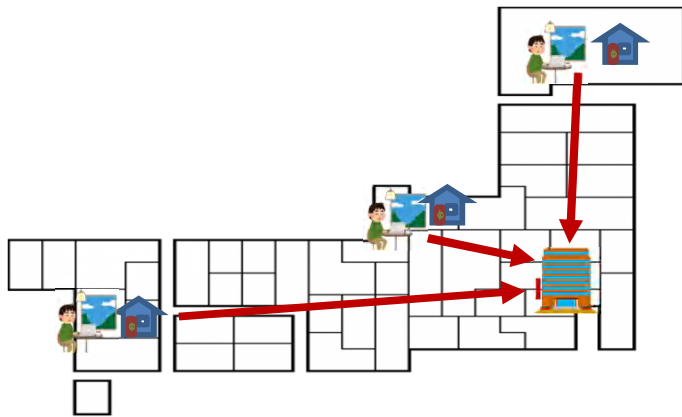
■ゆざわローカルアカデミー

- ① 前期セミナー
※本市の地域性や活動事例を学び、**地域を知ってもらう**キッカケづくり
- ② 体験型交流フィールドワーク
※**地域人との交流により、愛着と関係性を築く**
地域の受入体制を整え、将来的にパッケージ化へ!
- ③ 振り返りセミナー
※**自身と地域との関わり方を考える**
- ④ 移住の促進
※**継続したつながり 関係人口の構築**



■テレワークとは・・・

テレワークは「離れたところ(tele)」と「仕事(work)」を合わせた造語で、近年多くの企業で導入されている。ワーケーションとテレワークの主な違いは、働く場所にあり、テレワークは主に自宅、サテライトオフィスなどでリモートツールを使って仕事をする一方で、一般的には事前申請した場所で行う。



■ワーケーションとは・・・

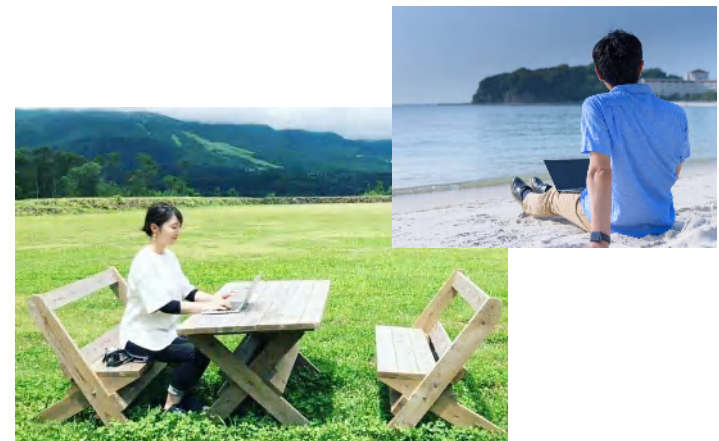
ワーケーションは2000年代に米国で生まれた、「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語。概ね、リゾート地、温泉地などの環境のよい場所で、休暇を兼ねて仕事や地域活動を行うことを指す。

■WAJ（ワーケーション・アライアンス・ジャパン）とは・・・

WAJは、全国の会員自治体の協力により、テレワークを活用し、普段の職場や居住地から離れ、リゾート地、温泉地、さらには全国の地域で余暇を楽しみつつ、仕事や地域活動を行う「ワーケーション」を普及することを目的として設立された団体。

■ワーケーションにより期待される効果

- ワークライフバランスの改善
- 働き方改革の実践
- 企業誘致のきっかけづくり など



事業実施計画（令和2年度～令和6年度）

記号解説

検討：⇒

実施：➡

共創型プロジェクトの実施	取組年度				
(仮)湯沢リビングラボの設立 (スタートアップ)	R2 ➡	R3	R4	R5	R6
(仮)湯沢リビングラボ運用開始	R2 ⇒	➡			
「横浜リビングラボ」との連携 (WSによる課題共有)	R2 ⇒	➡			
関係団体等との連携（WSによる課題共有）	R2 ⇒	➡			
共創型プロジェクトの実施	R2	➡			

段階的な移住・定住支援	取組年度				
ふるさと交流促進事業実施	R2	R3	R4	R5	R6 ➡
参加者コミュニティの構築 (継続した関わり)	R2 ⇒	➡			
地域内の受入体制の強化（関係案内人・案内所）	R2 ⇒	➡			
受け皿となる中間支援組織の確立	R2	R3 ⇒	R4	R5	R6 ➡

「テレワーク・ワーケーション」推進事業	取組年度				
ワーケーション・アライアンス・ジャパン(WAJ)との連携による普及促進	R2	➡			
テレワーク・ワーケーション受け入れ環境整備	R2 ⇒	➡		R5	R6
モニター受け入れ	R2	R3 ⇒	R4 ➡	R5	R6
運用開始	R2	➡		➡	

戦略２ 若者への未来投資による定住の促進

事業の内容

■事業の背景・目的

少子化、グローバル化、情報化等の進展による社会変化が著しい中、地域社会との関わりを持つ若者が乏しく、地元を離れる者が多い。

このため、地域の未来を担う若者の見識や視野を広げ、新しい価値観の創造を目指した人材育成を図る。

「未来への投資」＝「地域への投資」と位置付け推進する。

また、市産業や文化振興など、地域の活性化に強い意志を持って取組む若者等を対象に、地元企業が求める人材の育成に必要な技術やスキル等の習得を図り、以って地域経済の好循環の拡大を図ることを目的とする。

■事業概要

・市産業等の活性化に貢献する高い志のある人材の確保

【実施事業】就学支援事業(新たな奨学金制度の創設)・奨学金返還助成金交付事業

奨学金を活用し就学した者が、就学後に地元企業に就職するなど一定の条件を満たした場合、その返還額の一部を助成することで、若年層等の定着とともに、地元企業を担う人材の確保及び育成を推進する。

・自ら未来を切り拓くグローバル人材の育成

【実施事業】留学支援事業（IT人材、グローバル人材育成）

社会がグローバル化、ボーダーレス化し、未来予測が困難で、正解のない時代を生きて行くためには、自ら「未来を切り拓く力」が求められており、「留学」によって、苦労や葛藤を乗り越える経験を積ませることで、こうした力を持った人材の育成を図る。

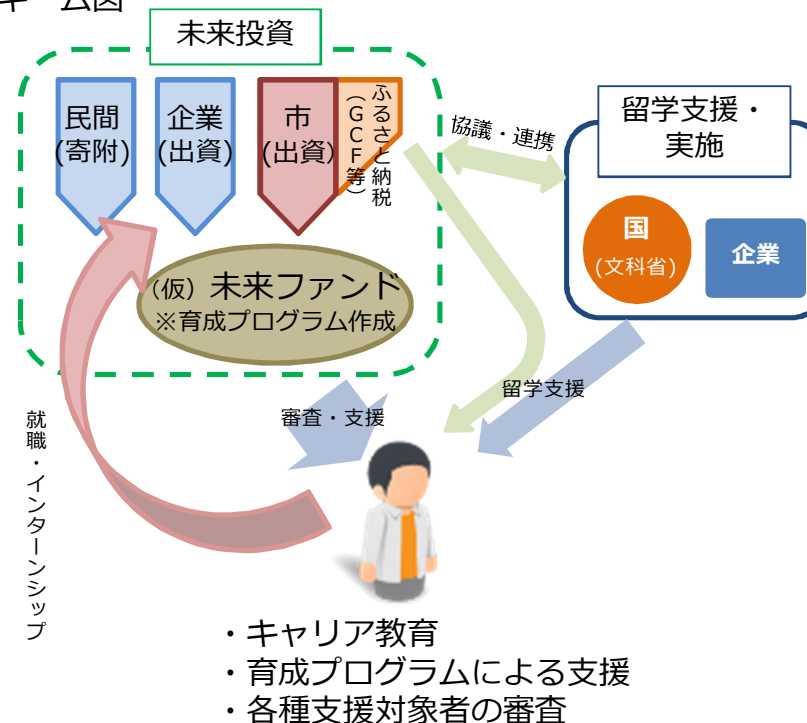
・産学官等の連携による人材育成・還流システムの構築

【実施事業】キャリア教育による地元への愛着の醸成

社会的・職業的自立に向けた能力の育成だけでなく、地元企業から講師を招き地元を知ってもらうことで、郷土愛に満ちた人材の育成を図る。

事業イメージ

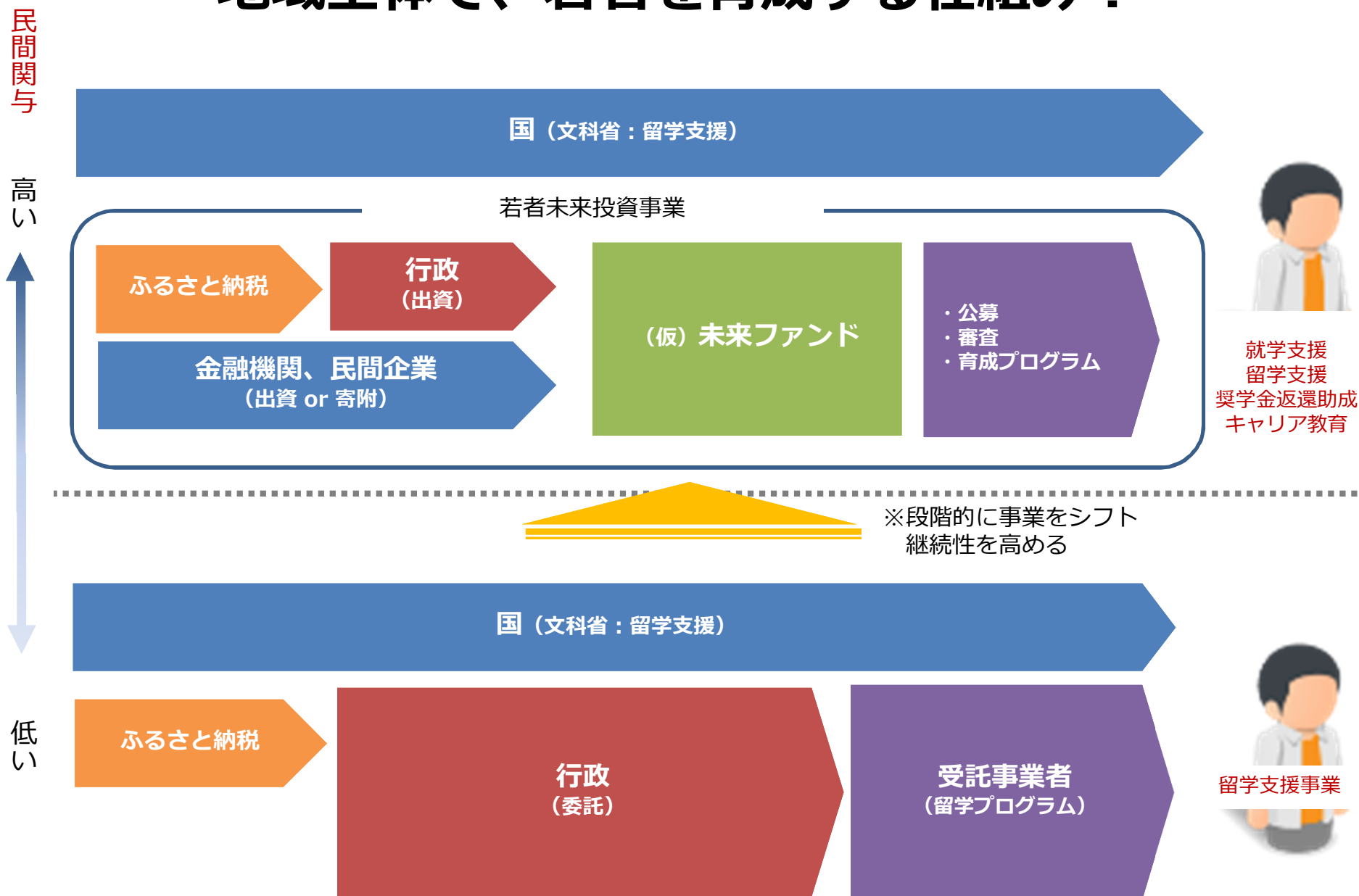
■スキーム図



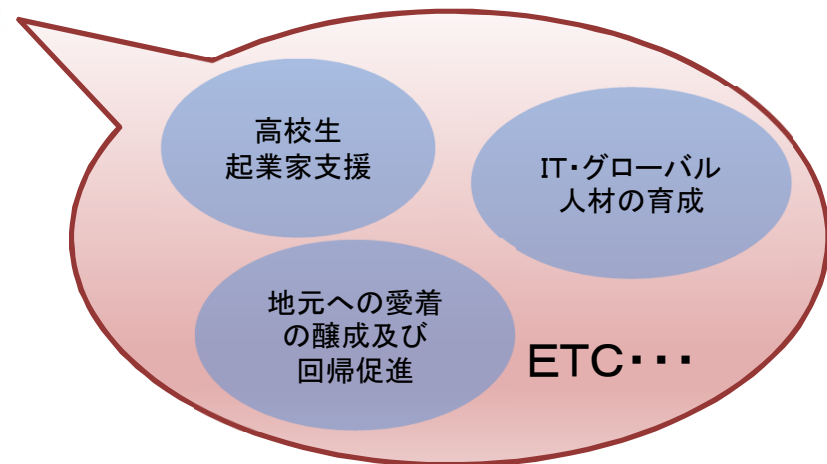
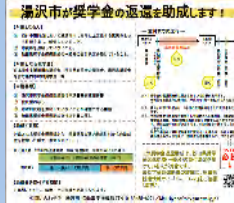
■成果目標

- ・就学支援者20人
- ・ふるさと納税を活用した未来ファンド形成
- ・キャリア教育の実施（中・高） 20回
- ・ふるさと納税を活用したGCFによる起業支援 3件
- ・留学支援者30人

地域全体で、若者を育成する仕組み！



若者への未来投資イメージ



事業実施計画（令和2年度～令和6年度）

記号解説

検討：⇒

実施：➡

就学支援事業（新たな奨学金制度の創設）	取組年度				
現行奨学金制度の拡充・実施	R2	R3	R4	R5	R6
奨学金ニーズ調査	⇒				
出資企業意向調査	⇒				
新規奨学金事業詳細設計	⇒	⇒			
（仮）未来ファンド形成・育成プログラム作成		➡	➡	➡	➡
運用開始			➡	➡	➡

留学支援事業（IT人材・グローバル人材育成）	取組年度				
留学支援事業実施 （試験的：スタートアップ）	R2	R3	R4	R5	R6
留学支援事業詳細設計	⇒	➡	➡		
（仮）未来ファンド形成・育成プログラム作成	R2	R3	R4	R5	R6
運用開始				➡	➡

奨学金返還助成金交付事業の拡充	取組年度				
進路調査	⇒				
求人調査	⇒				
新規奨学金事業制度設計	⇒	⇒			
運用開始		➡	➡	➡	➡

キャリア教育の実施	取組年度				
実施に向けた学校との協議 （中学校・高等学校）	⇒				
企業意向調査	⇒				
事業詳細設計	⇒	⇒			
運用開始		➡	➡	➡	➡

戦略3 結婚・出産・子育て支援の充実

事業の内容

■事業の背景・目的

社会や生活環境の変化から個人の生き方も多様化し、結婚への価値観の変化も相まって、晩婚化、未婚化が進み、少子化が進んでいる。

結婚や出産は個人の意志であるが、結婚を望んでいる人、子どもを持ちたい人の希望をかなえるには行政による支援が不可欠と言わざるを得ない状況にあり、支援することによって少子化の進行を緩やかにする効果も期待できることから、積極的な支援を推進する。

特に、子育て支援に関しては、病児保育施設の新設をはじめ各種支援施策を実施しており、子育て世帯が必要な時に必要とするサービスを受けることができるよう、適切な情報発信及び発信ツールの見直しを図る。

■事業概要

・結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援

【実施事業】 ゆざわライフイベントサポート事業

結婚を希望する者への支援と子育て世帯の負担を軽減するための事業を行う。

- ・出会いのきっかけづくり
- ・結婚生活スタート応援事業
- ・子育て応援イベントの開催 など

・安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

【実施事業】 子ども・子育て支援事業

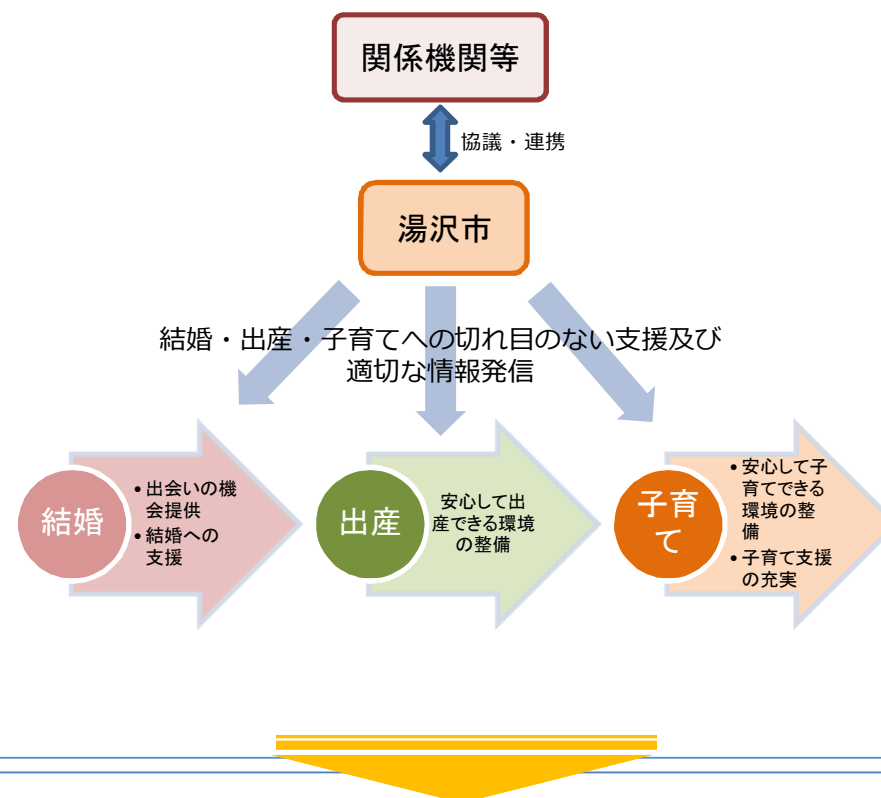
放課後児童健全育成事業 など

延長保育、病児保育、放課後児童クラブをはじめとした子育て支援。

・情報発信・発信ツールの検討・見直し

事業イメージ

■スキーム図



■成果目標

- ・あきた結婚支援センターの加入100人
- ・合計特殊出生率1.45以上を確保
- ・子育て世帯のSNS等加入率70%以上
- ・アンケート調査の満足度70%以上



事業案内

一般社団法人あきた結婚支援センターは、秋田県、県内各市町村、秋田県労働福祉協議会、秋田県商工会連合会、秋田県商工会連合会、秋田県農業協同組合中央会、秋田県社会福祉協議会、秋田県中小企業団体中央会、秋田県医師会、秋田県老人クラブ連合会が共同で設立した法人で、賛助団体等多くの方々のご支援を得て活動を行っています。

県と共同による 出会いの機会の提供

子育て支援施策の一例

【報道発表資料】
平成31年4月22日

資料 6

YUZAWA CITY

県内初！『産後ケア事業』が本格スタート！！ ～産後の母も子もみんな笑顔で ゆったり子育て～

湯沢市では、『産後ケア事業』の訪問型に加え、宿泊型を導入します。これにより、県内初となる産後ケア事業が本格スタート。初めての出産・育児に不安がある方への支援をさらに強化します。

「湯沢市産後ケア事業」は、市が委託した産院への宿泊型、助産師に自宅を訪問してもらうなど、産後のお母さんとお子さんの新生活がスムーズにスタートできるよう体調管理や育児サポートを受けられる事業です。

市では、平成30年8月から訪問型を開始しました。訪問型では、市が委託した助産師が対象者の家庭を訪問し、様々な相談やケアを実施。利用された方からは、「母乳育児に自信がもてた」、「安心できた」など、たいへん喜ばれています。平成31年4月からは、市内産院の協力により宿泊型も開始することとなり、『湯沢市産後ケア事業』が本格スタートします。

【産後ケアの内容】

- ① 体調管理や、母体のケア
- ② 育児相談・発達相談・心のケア
- ③ 赤ちゃんの沐浴やお風呂の入れ方、授乳方法の指導

【利用できる方】

- 湯沢市に住民票があり、家族などの支援を受けられないお母さんと乳児で、以下の条件に該当する方。
- ※市の母子コーディネーター（保健師）と相談をのりての利用決定となります。
- ★宿泊型…おむね生後4か月未満児
- ★訪問型…おむね生後10か月未満児

【利用日数】（一組が利用できる期間）

- ★宿泊型…最大6泊7日
- 産院に宿泊しながら、助産師から産後の体調管理・授乳指導を受けることができます。
- ★訪問型…最大2日間
- 助産師に、自宅に訪問してもらい、ゆったりとリラックスした雰囲気の中、授乳や沐浴等の指導や育児相談を受けることができます。

【自己負担額】

- ★宿泊型…1泊2日 2,000円
- ★訪問型…（別途食費がかかります。）
- ★訪問型…（別途食費がかかります。）
- ※非課税世帯・生活保護世帯は無料

【事業委託機関】

- ★宿泊型…・・・池田産婦人科クリニック
- 湯沢市宇宮町142-3
- ★訪問型…・・・秋田県助産師会

取材、お問合せ、ご質問、画像・素材の貸し出しについて
福祉保健部子ども未来課 子ども子育て応援課 担当：井上海子
Tel: 0183-55-8275 Mail: kosodate@city.yuzawa.lg.jp

【報道発表資料】
令和元年10月21日

資料 1

YUZAWA CITY

湯沢市病児保育室「はぐくみ」11月1日（金）利用開始 ～開室を記念し10月28日（月）に開室式を開催～

11月1日（金）、病児対応型の病児保育を行う湯沢市病児保育室「はぐくみ」が開室します。これを記念して10月28日（月）に雄勝中央病院6階を開室式を開催します。

湯沢市病児保育室は、県内11箇所目、湯沢市雄勝郡内では初となる病児対応型の病児保育室として雄勝中央病院6階に開設。愛称の「はぐくみ」は7月に満ちた公開により決定しました。病児保育室は、併設棟が約302㎡で、38㎡の保育室を2室、19㎡の隔離室を2室、7㎡の沐浴室を備えており、生後8週未満から小学校6年生までの受け入れに対応しています。

病児保育室には職員1名と保育士2名が常駐し、土・日、夜間を除く平日の午前9時30分から午後6時まで利用可能で、湯沢市外の子どもも利用できます。利用定員は6名ですが、感染防止のため、隔離室の利用状況等に応じて定員に満たない場合でも利用差配をする場合があります。共働き家庭が増えている中、「子どもが急に病気になったら、仕事を休めない」という保護者に代わり、「はぐくみ」が大切なお子さんをお預かりします。



【保育室】

【隔離室】

■湯沢市病児保育室開室式

日時	10月28日（月） 午後3時から午後3時30分まで
場所	秋田県厚生農業協同組合連合会雄勝中央病院6階
主催	湯沢市
出席者	雄勝中央病院院長、雄勝中央病院副院長兼看護部長、雄勝中央病院診療部長、雄勝中央病院事務部長、湯沢市雄勝郡医師会会長、宇佐美中川学理事（産科受託施設）、湯沢市議会議長、湯沢市長、市内産院・保育園13名の関係者が参加

取材、お問合せ、ご質問、画像・素材の貸し出しについて
福祉保健部子ども未来課 児童福祉課 担当：伊藤
Tel: 0183-78-0166 Mail: kosodate@city.yuzawa.lg.jp

【報道発表資料】
令和元年11月26日

資料 1

YUZAWA CITY

産後ケア事業 12月から雄勝中央病院でもスタート!!

市では、今年4月から市内の池田産婦人科クリニック（理事長 池田 雅人）の協力により、宿泊型産後ケア事業を実施しています。この12月からはJA秋田厚生生活の協力により、新たに湯沢市の中核病院である雄勝中央病院（院長 天満和男）での産後ケア事業がスタートします。これにより、市内2つの産婦人科で受け入れが可能となります。

雄勝中央病院での産後ケア

【産後ケアの内容】

- ① 体調管理や、母体のケア
- ② 育児相談・発達相談・心のケア
- ③ 赤ちゃんの沐浴やお風呂の入れ方、授乳方法の指導

【利用できる方】

- 湯沢市に住民票があり、家族などからのサポートが難しいなど、不安がある母親と乳児で、以下の条件に該当する方。
- ※市の母子コーディネーター（保健師）と相談のうえ利用決定となります。
- ★おむね生後4か月未満児

【利用日数】（一組が利用できる期間）

- ★最大6泊7日
- 宿泊しながら、助産師等から産後の体調管理・授乳指導等を受けることができます。

【自己負担額】

- ★1泊2日：5,800円（以後1泊追加3,000円）
- ※利用日数が非課税である、または生活保護世帯に属する場合は無料



【産後ケア事業とは～】

産後のお母さんとお子さんの新生活がスムーズにスタートできるように、市が委託した産院への宿泊型、助産師に自宅を訪問してもらいながら、産後の体調管理や育児サポートを受けられるもので、秋田県内では本市のみが実施しています。

取材、お問合せ、ご質問、画像・素材の貸し出しについて
福祉保健部子ども未来課 子ども子育て応援課 担当：菅
Tel: 0183-55-8275 Mail: kosodate@city.yuzawa.lg.jp

事業実施計画（令和2年度～令和6年度）

記号解説

検討： ⇨

実施： ➡

ライフイベントの支援	取組年度				
独身者の交流促進	R2	R3	R4	R5	R6
	⇨	➡			
結婚支援	R2	R3	R4	R5	R6
		➡			
子育て支援	R2	R3	R4	R5	R6
		➡			

情報発信ツールの検討・見直し	取組年度				
ツールの検討	R2	R3	R4	R5	R6
	⇨				
加入促進 P R	R2	R3	R4	R5	R6
	⇨				
講習会の開催	R2	R3	R4	R5	R6
	⇨				
運用開始	R2	R3	R4	R5	R6
		➡			

